

金属リサイクル事業の国際的展開

同和鉱業（株）エコビジネス&リサイクルカンパニー企画室 Masayuki Naka
担当部長 仲 雅之

1. 同和鉱業の概要

同和鉱業は1884年（明治17年）、秋田県の北部、青森県との県境に程近い、官営小坂鉱山の明治政府払い下げを受けて創業した。120年後の今日、小坂鉱山を含めて国内の鉱山はすべて閉山したが、海外から輸入した鉱石、そして最近では廃基板類なども製錬の原料とすることで、金、銀、銅、鉛、亜鉛、ガリウム、ビスマス、インジウムといった貴金属・非鉄金属を生産、その販売額が売上高の半分弱を占め、主力事業となっている。さらに鉱山・製錬で培った技術をベースに、金属製錬以外に3つの分野にビジネスを展開している。

まず環境リサイクルでは、廃棄物処理、資源（非鉄金属）リサイクル、土壌浄化、環境コンサルタント等の事業を行っている。また電子材料・金属加工は、製錬部門で生産した金属を原料に、銅合金、板条めっき、金属セラミック基板等を生産。さらに、自動車部品の熱処理は国内外7工場体制で自動車メーカーのニーズに応えている。いずれも製錬業が金属価格の乱高下によって業績が大きく上下することから進出したもので、紆余曲折を経て現在の形に至ったものである。現在の資本金は364億円、売上高約2,500億円、従業員はグループ全体で3,500名の規模である。

2. 中国進出の背景

中国における廃棄物発生量は、産業廃棄物が8.2億トン、一般廃棄物が1.4億トン。この内、リサイクル可能物約5,000万トン、その経済価値450億元とされている。環境・リサイクル事業を行う上でのポテンシャルとしては大変高い。しかし国営企業に混じり、個人経営の企業も乱立し、統制が取れていない。

また産業廃棄物や医療廃棄物の処理に関しては、凸凹はあろうが、全体として技術や設備が未熟であり、経験不足である。一方、法制度面では、環境保護法（1989年）、固体廃棄物環境汚染防治法（1995年）、資源総合利用目録（1997年）、リサイクルに関する15の通知（2002年）が發布されてきた。最近では、SARSを契機として環境・衛生に関する意識向上や廃棄物管理（資源総合利用、

クリーン・プロダクション、危険廃棄物の制御）に力点を置き、具体的な政策が検討されてきている。環境関連法令の整備は、今や環境保護から廃棄物管理強化・資源リサイクルの構築に向かつての動きが活発である。

他方で、WTO加盟により、中国国内における金銀取引が自由化された。また日系も含め外国企業は従来の組立産業から、素材系や化学系の企業も中国進出するようになってきた。素材系・化学系の企業からは、それぞれ廃棄物が発生する。このような状況の下で環境ビジネス参入の環境が整ってきたものと判断された。

3. 蘇州への進出

中国南部には電気関係のメーカーが多数進出している地域もあるが、そこでは組立て関係がメイン。このため部品を製造している長江のデルタ地域に絞り、なかでも日系の企業が集積し、リサイクルや廃棄物の適正処理の要望が高い、また行政の協力も得られる江蘇省蘇州市を進出先とした。

このような中で蘇州同和資源综合利用有限公司が設立された。出資形態は、同和鉱業90%、蘇州市の市の関連企業10%である。環境ビジネスは、許認可が重要な要素となるため地方政府の出資が意味を持つ。平成16年12月に操業を開始し、4万平方メートルの敷地を有している。事業内容は、貴金属リサイクルが主なものである。電子基板・高品位原料を有価で買い、主として湿式処理により貴金属を回収している。

既存のスクラップ類集荷業者との競合、許認可の通用性等の物流阻害などの障害に対しては、顧客の支持を得ながら一つひとつほぐしている状況。また、欧米各国が中国政府にアプローチをかけ、政策の基本骨格部分への影響力行使を図っており、懸念材料ではある。

今後は貴金属リサイクル以外のビジネス、すなわち廃棄物処理・土壌浄化・環境コンサルタント等総合的な環境・リサイクル事業への展開、江蘇省以外への進出を図りたい。日本国内のリサイクル施設との連携を含め、各拠点のネットワーク化を目指している。